

◆ 令和 4 年度 第 4 回 学校運営協議会 議事録 要約 ◆

10月25日（火）16時～17時20分、本校理科室において、令和4年度第4回学校運営協議会が開催されました。議事の概要は以下のとおりです。

1 校舎増改築・校庭改修等の工事について

学務課施設担当の職員より事業計画（スケジュール/工事ステップ図）の説明がありました。

- ① 次年度の就学児童数の増加に伴う普通教室の増築（学びの教室スペースの改修）について、検討されてきた経緯やスケジュールについて質疑応答 ⇒ 改修工事を承認 ※1
- ② 保護者・地域向けの説明会について ⇒ 学校運営協議会からの要望に応える形で、地域住民も含めた説明会が12月2日（金）夜間に本校体育館にて実施することが決まりました。
- ③ 増築校舎建設等に係る業者連絡先についてお知らせいただきました。⇒ 緊急の用件に関しては、委員から直接業者へ連絡も可能となりました。

2 教育活動の現状について

移動教室や校外学習の様子を中心に、学校長より説明。土曜公開授業や音楽朝会、駒本フェスティバル（学習発表会）における参観者の感染症対策について説明がありました。⇒ 感染症対策について承認。

3 教員人事計画案

今年度末で異動が予定されている教職員の大まかな人数、並びに本校児童の特性に寄り添える教職員像について意見交換。

4 人事に関する意見交換並びに人事要望書のまとめ ※詳細は右面の「人事要望書」をご参照ください。

5 その他

- ① 避難所設営訓練について ⇒ 親子参加の促進や、女性の視点から考える避難所の在り方について意見交換を行いました。
- ② 通学路安全点検について ⇒ 10月17日に実施されたスクールガードと行政による通学路安全点検の結果を受けて、本駒込駅エレベーター出入口にミラーを設置する要望をPTAと一緒に纏めていくことを決定。また、大観音通りの歩道安全対策について、汐見小・千駄木小と共にガードレール等の設置要望を纏められないか、連絡を取り合っていくことを確認しました。
- ③ 健全育成会等の地域行事について ⇒ 騒音対策や安全対策に配慮するよう、確認を行いました。



※1 後日、普通教室増築に伴う改修工事に関する保護者説明会の開催を、学務課に要望しました。詳細に関しては、裏面の記事をご覧ください。

◆ 人事 要望 書 概 要 ◆

学校運営協議会での審議を経て令和4年11月27日、文京区教育長 加藤 裕一氏へ要望書を届けて参りました。要望書の概要は以下のとおりです。

◆ 高学年の学級担任が任せられる教務主任の優先的な配置を要望します。

特に特別支援教育の基幹校である本校には、通常学級にも情緒の安定が難しい児童が多く在籍する傾向にあります。中でも思春期を迎える高学年の学級担任は、経験が豊富で学習指導能力の高い人材でなければ、学級崩壊の危機を免れません。

以上のことから、高学年の学級担任が任せられる教務主任の優先的な配置を要望いたします。

◆ 若い年代の教員の配置を要望します。

本校に配置されている教員の年齢バランスを見ると、20歳代が極端に少ない状況です。本校が目指すインクルーシブ教育環境を構築するためには、柔軟性に富みICT教育に長けた若い教員を増やすことも重要であると考えます。若い年代の教員が配置されることにより、その新たな発想力や行動力が職場の活気をもたらし、児童への教育に好循環が生まれることを、我々は期待しております。

以上のことから、本校が更にアクティブで持続可能な学校運営を実現するために、若い年代の教員の配置を要望します。

◆ 駒本小学校を含め、区立小中学校全校における正規雇用の栄養士の配置を要望します。

学校で働く栄養士の役割は児童の食を支え、食育を行うのが仕事の主なものです。給食の献立作りや衛生管理はもちろん、児童生徒に食べることの大切さを教育する「食育」も大きな職務のひとつとされています。

そして近年増えてきていると実感しているのが、「食物アレルギーのある児童への対応」です。保護者との面談により、対象児童生徒の症状を丁寧に聞き取ることは非常に重要です。症状の悪化やアレルギーを発症する食物が増えることも想定されるため、面談は繰り返し定期的に行う必要もあります。専門性が高い職業であるため、研修も頻回に必要となってきます。

本校の栄養士は「区任用職」という立場であり、週29時間勤務という規定になっています。この時間内で必要な全ての職務を行うことは不可能で、時間外勤務を余儀なくされている様子が伺えます。実際、勤務時間外に研修が設定されていることがあります。保護者との面談が勤務時間外に予定されていることもあります。その場合、他の日に勤務時間調整を行うことは、給食の準備が滞ってしまうため実現不可能です。

また、職務である「食育」に関しても準備時間が確保できないために、栄養士が実施してみたいと考えている教育が実施できずにいます。これは本校の児童にとって大きな損失です。そして、このような事態は、「区任用職」の栄養士が配属されている学校全てで起きている現象であると考えます。

以上のことから、駒本小学校を含め区立小中学校の全校において、正規雇用の栄養士の配置を要望します。

